

令和4年9月9日

保護者 様

倉敷市立呉妹小学校  
校長 福田 知子

## 新型コロナウイルス感染症に係る学級閉鎖の基準や陽性者の療養期間について

残暑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症がまだ終息できない状況にありますが、倉敷市教育委員会において、学級閉鎖の基準や陽性者の療養期間について変更がありましたので、お知らせします。

### ○学級閉鎖について

・家庭内感染が明らかな陽性者は学級閉鎖の対象としない。

・1人目の陽性者が出て「3日以内」に2人目が陽性判断を受けた場合に学級閉鎖を行う。

(「3日以内」には土日も含まれます。例えば木曜日に1人目の陽性者が判明しても、土日までの間に2人目が出なければ、学級閉鎖にはなりません。学級閉鎖を行う可能性は低くなると考えられます。)

・修学旅行や山の学習など宿泊を伴う行事については、当日学級閉鎖の状況になっているクラスの児童でも、「陽性者」「濃厚接触者」を除き、無症状であれば参加を認める。ただし、行事翌日から3日間の「学級閉鎖」措置を行う。

(9月下旬の海の学習は、施設側より日帰りでの実施とされていますので、該当しません。)

### ○陽性者の療養期間について

・<有症状患者>発症日から7日間経過。8日目に療養解除。

(ただし、症状軽快後24時間経過)

・<無症状患者>検体採取日から7日間経過。8日目に療養解除。

(ただし、5日目の薬事承認された検査キットによる検査陰性を確認した場合は6日目に解除)

※ 9月8日午後に倉敷市HPが更新され、療養期間について掲載されています。

倉敷市のHPを確認していただき、療養解除の条件を満たしているなら登校可能です。